

会 議 録

1 会議名

令和3年度第1回上越市交通安全対策会議

2 議題（公開・非公開の別）

第11次上越市交通安全計画（案）について

3 開催日時

令和3年8月4日（水）

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面で開催

4 開催場所

—

5 傍聴人の数

—

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：村山秀幸（会長）、二川哲、関正巳、牛嶋眞、板垣昌利、工藤紀行、岡田昌也、
 笹川正吉、仲山榮子、福島輝男、田中敦、小林元、古澤堅吾、大瀧明美
- ・ 事務局：防災危機管理部 中澤部長
 市民安全課 宮下課長、山岸副課長、岡田係長、阿部係長、中村主事

8 発言の内容

第11次上越市交通安全計画（案）について

【二川委員】

- ・ 9 ページ「第1章 1 道路等の維持・整備 (1) 歩行者、自転車の安全な通行の確保
ア 歩道等の維持・整備」について、未就学児が移動する経路の危険個所に指定されて
いる道路が不明であるため、「指定されている道路」を削除し、「未就学児が移動する
経路の危険個所について重点的に歩道整備を進めます。」としてどうか。

(回答)

- ・ 意見のとおり修正します。

【二川委員】

- ・ 同じく9 ページ「第1章 1 道路等の維持・整備 (2) 改築等による交通事故対策」

について、交通事故は場所によって発生要因や対策方法が異なるため、「交通事故の多くは交差点で発生していることから、交差点における交通の安全と円滑化を図るため、事故が多発している交差点の改築等に努めます。」に修正してはどうか。

(回答)

- ・意見のとおり修正します。

【二川委員】

- ・10 ページ「2 交通安全施設等の維持・整備による交通安全の推進 (2) 標識等の維持・整備」について、冒頭の「分かりやすく使いやすい道路交通環境を整備し、」の部分が不明であるため、当該部分を削除してはどうか。

(回答)

- ・市の交通安全計画は、県の交通安全計画を基に策定しており、県の計画で記載されていることから、反映しないこととします。

【二川委員】

- ・10 ページ「2 交通安全施設等の維持・整備による交通安全の推進 (2) 標識等の維持・整備 ア見やすく分かりやすい道路標識等の維持・整備」について、通学路であることを理由に道路標識の改善に優先度を付けているわけではないため、「特に通学路等における・・・」を削除し、「交通規制の簡素・合理化及び標識等の高輝度化や設置場所の改善を図ります。」としてはどうか。

(回答)

- ・意見のとおり修正します。

【二川委員】

- ・12 ページ「第 1 章道路交通環境の維持・整備 5 その他の道路交通環境の整備 (2) 円滑な道路交通環境の整備」について、携帯電話の使用による一時的な駐停車スペースの確保について現在、国土交通省では取組がなく、また県の計画にも記載がないため、項目を削除してはどうか。

(回答)

- ・意見のとおり修正します。

【二川委員】

- ・12 ページ「第 1 章道路交通環境の維持・整備 5 その他の道路交通環境の整備 (4) 冬期における道路交通環境の整備」について、国土交通省が上越市内に指定した「予防的通行規制区間」において、チェーン規制区間がないため、「チェーン規制」を道路

管理者が実施できる「チェーン装着指導」に修正してはどうか。

(回答)

- ・意見のとおり修正します。

【笹川委員】

- ・12 ページ「第1章道路交通環境の維持・整備 5 その他の道路交通環境の整備 (4) 冬期における道路交通環境の整備」について、儀明川ダムを建設し、流雪溝を活用することで冬期間の道路環境の整備を図ることが必要ではないか。

(回答)

- ・本計画は、上越市内における陸上交通の安全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため、上越市と上越市を管轄する国及び県の行政機関等が実施する施策の大綱を定めたものであり、具体的な実施内容等をお示しするものではないことをご理解ください。

【福島委員】

- ・12 ページ「第1章道路交通環境の維持・整備 5 その他の道路交通環境の整備 (4) 冬期における道路交通環境の整備」について、今冬の大雪を教訓に除雪体制の在り方を再検討、対策を実施してほしい。

(回答)

- ・本計画は、上越市内における陸上交通の安全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため、上越市と上越市を管轄する国及び県の行政機関等が実施する施策の大綱を定めたものであり、具体的な実施内容等をお示しするものではないことをご理解ください。

【仲山委員】

- ・12 ページ「第1章道路交通環境の維持・整備 6 事故防止対策の推進 (2) 調査・分析に基づく事故対策の推進」について、交通事故多発危険個所の道路マップを作成し、情報の共有を図ってはどうか。

(回答)

- ・本計画は、上越市内における陸上交通の安全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため、上越市と上越市を管轄する国及び県の行政機関等が実施する施策の大綱を定めたものであり、具体的な実施内容等をお示しするものではないことをご理解ください。

【福島委員】

- ・14 ページ「第2章 交通安全思想の普及徹底・類似事故防止対策 1 交通安全に関する普及啓発活動の推進 (2) 効果的な広報の実施」について、防災ラジオの活用により市民の安心安全の確保と不安が解消されることから、今後、増加が見込まれる高齢者に対する情報発信のあり方を検討し、早めに対策が必要ではないか。

(回答)

- ・本計画は、上越市内における陸上交通の安全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため、上越市と上越市を管轄する国及び県の行政機関等が実施する施策の大綱を定めたものであり、具体的な実施内容等をお示しするものではないことをご理解ください。

【岡田委員】

- ・23 ページ「第5章 救助・救急活動の充実 1 救助・救急環境の整備拡充 (2) 応急手当の知識普及・啓発活動」について、応急手当の知識普及について、「知識」を削除してはどうか。

(回答)

- ・意見のとおり修正します。

【岡田委員】

- ・23 ページ「第5章 救助・救急活動の充実 1 救助・救急環境の整備拡充 (2) 応急手当の知識普及・啓発活動 ア学校教育における応急手当の指導」について、小学校（高学年）及び中学校の授業において、実習を重視した応急手当の指導を充実させるよう指導します。→「行います。」に改めてはどうか。

(回答)

- ・意見のとおり修正します。

【岡田委員】

- ・23 ページ「第5章 救助・救急活動の充実 1 救助・救急環境の整備拡充 (2) 応急手当の知識普及・啓発活動 イ心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発活動の推進」について、3 か所文言整理をお願いしたい。

(回答)

- ・意見のとおり修正します。

【岡田委員】

- ・27 ページから 28 ページ「参考資料 用語集」について、4 か所文言整理をお願いした

い。

(回答)

- ・意見のとおり修正します。

9 問合せ先

防災危機管理部市民安全課防犯・交通安全係

TEL : 025-526-5111 (内線 1765) E-mail : shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。